

「計画」と「方針」の違いについて

先般7月に開催した都市内分権審議会において「長野市都市内分権基本方針」（素案）をご審議いただく中で、市提案の「目指すべき大局的な方向性を示す方針」ではなく、個別具体的な課題解決や方策に関してのご発言が複数ございました。

このようなことから、本基本方針を策定していくに当たり、「計画」と「方針」の違いについて、この度、改めてお示しさせていただきたいと存じます。

参考:「計画」と「方針」の違いについて	
種別	内容
計画	期間を設けて、目標・目的を達成するために将来どのように行動するか具体的な施策を示すもの
方針	あるべき姿を描いたビジョンに基づき、施策を行う上での目指す方向性や理念を示すもの

⇒ これまで推進してきた「長野市版都市内分権」の大きな流れを継承し、今後、持続可能な「都市内分権の目指す方向性」を提示するため、新たな「計画」は策定せず、大局的な視点から定めた基本的な「方針」を策定する。

○今回、計画でなく方針を策定する理由

都市内分権については、第一期から第三期の推進計画を策定してきた。この間、基礎となる仕組みや運営方針は概ね定まってきたものとする。

一方で、全32地区住民自治協議会の設立から10年が経過する中で、社会環境の変化等の要因から様々な課題も生じている。

こうした状況の中、今後、本市において都市内分権を推進していくためには、まず、「長野市版都市内分権」の大きな流れを継承した「基本的な方針」を定め、その方針のもと、市として事業に取り組むことが必要と考えたもの。

○今後の本基本方針の活用方法

本基本方針のもと、どのような方向に進めばよいかを、それぞれの分野で考えていく。その中で課題を見つけ、それを具体的な取組として庁内の各担当課とともに解決に向けて進めていく。

なお、方針そのものも、社会情勢の変化等を踏まえながら、柔軟に見直しを行っていく。